

平成 28 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 東 京 鋼 鐵 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 本 貴 弘
(JASDAQ コード 5448)
問 合 せ 先 総 務 部 長 慶 野 正 明
(TEL 0285-22-1335)

株式併合及び定款の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 17 日付プレスリリース「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」(以下「平成 28 年 5 月 17 日付当社プレスリリース」といいます。)及び平成 28 年 6 月 9 日付プレスリリース「(変更)平成 28 年 5 月 17 日付当社プレスリリース「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」(以下、「平成 28 年 6 月 9 日付当社プレスリリース」といいます。)においてお知らせしておりましたとおり、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に係る議案について、本日開催の定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)に付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、以下のとおりお知らせいたします。

この結果、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は株式会社東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場(以下「JASDAQ」といいます。)の上場廃止基準に該当することとなりますので、本日から平成 28 年 7 月 13 日まで整理銘柄に指定された後、平成 28 年 7 月 14 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を JASDAQ において取引することはできません。

記

1. 第 1 号議案(株式併合の件)

当社は、平成 28 年 5 月 17 日付当社プレスリリースにおいてお知らせしましたとおり、以下の内容の株式併合(以下「本株式併合」といいます。)について必要なご承認をいただくため、本定時株主総会の議題といたしました。

- ① 併合する株式の種類
普通株式
- ② 併合比率
平成 28 年 7 月 20 日をもって、平成 28 年 7 月 19 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する当社株式 872,300 株につき 1 株の割合で併合いたします。
- ③ 減少する発行済株式総数
17,445,980 株
- ④ 効力発生前における発行済株式総数
17,446,000 株
- ⑤ 効力発生後における発行済株式総数
20 株
- ⑥ 効力発生日における発行可能株式総数
80 株
- ⑦ 1 株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、大阪製鐵株式会社（以下「公開買付者」といいます。）及び阪和興業株式会社以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付します。当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、平成28年7月19日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が保有する当社株式の数に、公開買付者が平成28年2月4日から平成28年3月17日まで実施した当社株式を対象とする公開買付けにおける当社株式1株あたりの買付価格と同額である630円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付することができるような価格に設定する予定です。

2. 第2号議案（定款の一部変更の件）

上記「1. 第1号議案（株式併合の件）」に記載のとおり、会社法第182条第2項により、本株式併合に伴い当社株式の発行可能株式総数につき、80株に減少する旨の定款の変更がなされたものとみなされます。かかる点を定款の記載に反映してより明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第5条（発行可能株式総数）の記載を修正するものであります。

また、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は20株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）及び第8条（単元未満株主の権利制限）の全文並びに第11条（株式取扱規則）の一部を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。また、附則第1条の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

当該変更の内容は、平成28年5月17日付当社プレスリリース及び平成28年6月9日付当社プレスリリースをご参照下さい。なお、当該変更は、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である平成28年7月20日に効力が発生するものといたします。

3. 株式併合の日程

①	取締役会決議日	平成28年5月17日
②	定時株主総会決議日	平成28年6月28日
③	整理銘柄指定日	平成28年6月28日（予定）
④	売買最終日	平成28年7月13日（予定）
⑤	上場廃止日	平成28年7月14日（予定）
⑥	株式併合の効力発生日	平成28年7月20日（予定）

以上